

一般社団法人日本ウッドデザイン協会

× 国（農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）

『異業種・異分野・産官学民連携による脱炭素化及び地域活性化に資する優れたデザイン等の建築物における木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年6月5日
有効期間：協定締結日～令和8年3月末
対象区域：全国

(一社)日本ウッドデザイン協会は、建築物での木材利用を促進するため、「木材利用の優良事例のショーケース」であるウッドデザイン賞を核に、世の中に木の良さや価値を再発見させる仕組みを構築し、脱炭素化と地域活性化に貢献することや、我が国の木材の利用促進を通じて、多様な事業者、一般消費者の木材への理解を深め、もって健全な森林運営と農山村の活性化に貢献することを内容とする協定を、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省と締結。